

料金表

通則

(料金表の適用)

- 1 インターネット接続サービス(以下「本サービス」といいます)に関する料金は、この料金表に規定するほか、電気通信事業法施行規則第19条の2に基づき当社が別に定めるところにより適用します。

(料金等の変更)

- 2 (株)メディアッティ東上(以下、「当社」といいます)本サービスに関する料金を変更することがあります。この場合には、変更後の料金によります。

(消費税相当額の加算)

- 3 約款の規定により、料金表に定める料金について支払いを要する額は、料金表により算出された請求額の合計に消費税額を加算した額とします。なお、実際のご請求金額と、この料金表に規定する税料金額の合計額が異なる場合があります。

(料金等の臨時減免について)

- 4 当社は、災害が発生し又は発生する恐れがあるときは、契約約款の規定にかかわらず臨時にその料金又は工事に関する費用を減免することがあります。当社は、料金等の減免を行ったときは当社事業所に掲示するなどの方法により、その旨を周知します。

利用料等

1 利用料

(1) 適用

利用料の適用については本サービス契約約款第25条(利用料等の支払い義務)によるほか、次のとおりとします。

利用料の適用	
利用の休止に係る料金額の適用	当社は、契約者から契約約款第12条(インターネット接続サービスの利用の一時休止)の規定に基づき、本サービスの利用の休止を行なった場合は、1-(3)(料金額)の規定の額にかかわらず、1-(3)-ウ(利用の休止に係る料金額)の規定の額を適用致します。

(2) 用語の定義

次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
電子メール機能	電子メールのアドレス(以下「メールアドレス」といいます。)を使用して当社に設置するメール蓄積機能によりメールの蓄積、再生又は転送等を行うことができる機能
ホームページ機能	契約者が、ホームページ(情報公開のためのデータベースをいいます。以下同じとします。)を使用して当社に設置する情報蓄積機能により情報の蓄積及び公開を行う機能

(3) 料金額

ア 加入時登録料

区分	単位	料金額
加入登録料	1の契約者回線毎に	10,000円(税込10,500円)

イ 利用料

品目	内容	単位	料金額(月額)
メディアッティNET 30Mコース	下り通信速度上限を30Mbps、上り通信速度上限を2Mbpsとするサービス	1の契約者回線毎に	5,200円 (税込5,460円)
メディアッティNET 8Mコース	下り通信速度上限を8Mbps、上り通信速度上限を2Mbpsとするサービス	1の契約者回線毎に	4,000円 (税込4,200円)
メディアッティNET 2Mコース	下り通信速度上限を2Mbps、上り通信速度上限を512kbpsとするサービス	1の契約者回線毎に	2,800円 (税込2,940円)

ウ 利用の休止に係る料金額

サービスの種類	単位	料金額(月額)
インターネット接続サービス	1の契約者回線毎に	850円(税込893円)

エ 利用料の減額

当社が提供しているメディアッティTVサービスに加入契約している場合は、下表のとおり、本サービス利用額を減額します。ただし、本サービスの利用休止期間、メディアッティTVサービスの一時停止期間には適用しません。

品目	他に契約している提供サービス
	メディアッティTV(デジタル/アナログ)
メディアッティNET 30Mコース	1,200円(税込1,260円)
メディアッティNET 8Mコース	800円(税込840円)
メディアッティNET 2Mコース	300円(税込315円)

2 付加機能使用料

(1) 適用

付加機能使用料の適用については契約約款第25条(利用料等の支払い義務)に定めるところによります。

(2) 付加機能の種類等

区分	提供条件	
電子メール機能	<p>契約者が電子メール(メールアドレスを使用してメール蓄積装置によりメールの蓄積又は再生等を行なうことができるサービスを行います。)を利用することができる機能をいいます。</p>	<p>当社は、1の契約者回線につき、メディアッティNET 2Mコースにおいて1まで、8Mコース、30Mコースにおいて5までのメールアドレスを提供します。</p> <p>当社は契約者からの請求があったときは、当社が別に定めるところにより、メールアドレスの変更、その他、電子メールの利用内容の変更を行います。</p> <p>電子メール機能において利用することができるメール蓄積装置の容量は、前 により提供する1のメールアドレスにつき、10メガバイトとし、情報の蓄積期間は60日間とします。</p> <p>メール蓄積装置の容量は、契約者からの請求があったときは、1のメールアドレスにつき、50メガバイトまで提供しません。</p>
ホームページ機能	<p>契約者がホームページ(情報公開のためのデータベースのアドレス)を使用して情報蓄積装置により情報の蓄積及び公開を行なうことができるサービスを言います。)を利用することができる機能をいいます。</p>	<p>当社は、1の契約者回線につき、メディアッティNET 2Mコースにおいて1まで、8Mコース、30Mコースにおいては5までのホームページアドレスを提供します。</p> <p>当社は契約者からの請求があったときは、当社が別に定めるところにより、ホームページアドレスの変更、その他ホームページの利用内容の変更を行います。</p> <p>ホームページ機能において利用に係る情報蓄積装置に蓄積できる情報量は、1のホームページアドレスにつき10メガバイトとします。</p> <p>ホームページ機能において利用に係る情報蓄積装置の容量は、契約者からの請求があったときは、1の契約者回線につき100メガバイトまで提供します。</p> <p>当社は、技術上又は業務遂行上やむを得ない理由があるときは、ホームページアドレスを変更していただく事があります。</p> <p>の規定により、ホームページアドレスを変更するときは、あらかじめそのことを契約者にお知らせします。</p>
IPアドレス追加機能	<p>契約者が、IPアドレスを追加して、利用することができる機能をいいます</p>	<p>当社は、1の契約者回線(メディアッティNET 2Mコースを除く)につき、3個までのIPアドレスを提供します。</p> <p>当社は契約者からの請求があったときは、当社が別に定めるところにより、IPアドレス追加機能の利用内容の変更を行います。</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">セキュリティパッケージ(ウイルススキャン機能)</p>	<p>本接続サービスにおいて、契約者が利用する電子メール機能に係るメールアドレスに送受信された電子メール及び契約者が閲覧したインターネット上のホームページに対して、コンピュータウイルス(第三者のプログラムやデータベースに対して意図的に何らかの被害を及ぼすように作られたプログラムであり、自己伝染機能、潜伏機能、発病機能のうち一つ以上有するもの)が含まれる場合に、検知及び駆除または削除する機能をいいます。</p>	<p>契約者は、別に定める当社所定の方法により、請求をしていただきます。</p> <p>当社は、電子メール機能の提供条件欄第 項に基づき、付与されたメールアドレスに対し、当機能を提供します。</p> <p>当社は、 の規定により、当機能の提供を受けるメールアドレスの変更請求があったときは、別に定める当社所定の方法により、再度請求をしていただきます。</p> <p>当社は、電子メール機能の提供条件欄第 項に基づき、メールアドレスの変更をしていただくときで、あらかじめそのことを契約者にお知らせした場合には、契約者、別に定める当社所定の方法により、再度請求をしていただきます。</p> <p>当社は、当社が別に定めるソフトウェアを用いてウイルスの検知及び駆除又は削除を行います。ただし、駆除可能なウイルスは、ウイルスの検知及び駆除又は削除の実施時において、ウイルスパターンファイル(ウイルスを検知するため、各々のウイルスの特徴をパターンとしてまとめたもの)により対応可能なウイルスのみとします。</p> <p>当機能は、ウイルスの検知及び駆除又は削除として完全な機能を果たすことを一切保証するものではありません。当機能のその他の提供条件等については、当社が別に定めるところによります。</p>
--	--	--

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">モバイルアクセス機能</p>	<p>契約者がダイヤルアップ方式によりインターネット接続サービスを利用する機能をいいます。</p>	<p>契約者は、別に定める当社所定の方法により、登録をしていただきます。</p> <p>当社は、 の登録を行なった契約者に契約者識別符号(契約者を識別するための英数字の組み合わせをいいます。)及び契約者識別符号に付随する暗証符号(英数字の組み合わせをいいます。以下、契約者識別符号とあわせて「契約者識別符号等」といいます。)を付与します。</p> <p>契約者は、契約者識別符号等の変更請求及び失念があったときは、別に定める当社所定の方法により、再度登録をしていただきます。</p> <p>当社は、契約者が契約者識別符号等を送信し、当社が認証することができた場合に、当機能を提供します。</p> <p>当社は、契約者から請求があったときは、登録を取り消し、当機能を利用できないようにします。</p> <p>機能を利用するためのアクセスポイントまでの区間の料金等は、当社のインターネット接続サービス利用料金には含みません。当該区間の料金等及び支払は、契約者が、現に利用した電気通信事業者の電話サービス契約約款等(料金表を含みます。)によるものとします。</p> <p>当社は、当機能提供中に、契約者が一定時間送信を行っていないと判断した場合には、その接続を切断することがあります。また送信を行っていても一定時間接続し続けた場合に、その接続を切断することがあります。</p> <p>機能は、ダイヤルアップ回線を介してインターネット接続サービスを利用するため、インターネット接続サービスとは接続品質、仕様が異なります。</p> <p>当機能は、日本国内において提供するものであり、海外からの利用はできません。</p> <p>当機能のその他の提供条件等については、当社が別に定めるところによります。</p>
---	---	---

<p>ペ ア レ ン ト ア イ</p>	<p>契約者がインターネット上のホームページを閲覧する場合において、契約者自らが閲覧できるサイトを限定し、またはそれを解除することができる機能をいいます。</p>	<p>契約者は、別に当社が定める所定の方法により登録をしていただきます。ただし、別に定めるサービスの利用に際し、すでに登録をしている場合には、新たな登録は省略することができます。</p> <p>当社は、 の登録を行った契約者に契約者識別符号等を付与します。</p> <p>契約者は、契約者識別符号等の変更請求及び失念があったときは、別に定める当社所定の方法により、再度登録をしていただきます。</p> <p>契約者は、当社所定の方法により、別に定めるソフトウェアのダウンロードをしていただきます。</p> <p>契約者は、ダウンロードしたソフトウェアを用いて、当社が設けた基準に従い当社が分類したカテゴリやレベルを指定することにより、一定のサイトへの経路を遮断することができます。ただし、遮断可能なサイトは、遮断時において、別に定めるデータベースに登録されているサイトに限ります。</p> <p>当機能は、サイトの遮断システムとして、完全な機能を果たすことを一切保証するものではありません。</p> <p>当機能のその他の提供条件等については、当社が別に定めるところによります。</p>
<p>ダ イ ナ ミ ッ ク D N S 機 能 (ホ ー ム モ ニ タ リ ン グ)</p>	<p>契約者が利用するIPアドレスと、あらかじめ登録したドメイン名を自動的に結びつけることができる機能をいいます。</p>	<p>契約者は、当社が別に定める所定の方法により請求をしていただきます。</p> <p>当社は、1の契約者回線(メディアッティNET 2Mコースを除く)につき、4までのホスト名を提供します。</p> <p>契約者は、当機能の利用にあたって当社推奨の接続端末機器を準備する必要があります。</p> <p>契約者は で取得したホスト名を で準備した接続端末機器に対し、設定を行うことでホームモニタリングを行うことができます。</p> <p>接続端末の品質に関して、当社は一切保証するものではありません。</p> <p>当機能は、ホームモニタリングの機能として、完全な機能を果たすことを一切保証するものではありません。</p> <p>契約者は、契約者識別符号等の変更請求及び失念があったときは、別に定める当社所定の方法により、再度登録をしていただきます。</p> <p>当機能のその他の提供条件等については、当社が別に定めるところによります。</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">セキュリティソフトダウンロードサービス</p>	<p>セキュリティソフトベンダー各社のソフトウェアを使用したウイルス対策、個人向けファイヤーウォール、侵入検知、プライバシー保護、迷惑メール対策、広告ブロック、および保護者機能を有する総合的なインターネットセキュリティサービスをいいます。</p> <p>セキュリティソフトダウンロードサービスは以下の3パックを提供しています。</p> <p>(ア) シマンテック・セキュリティパック</p> <p>(イ) トレンドマイクロ・セキュリティパック</p> <p>(ウ) マカフィー・セキュリティパック</p>	<p>契約者は、別に当社が定める所定の方法により登録をしていただきます。ただし、別に定めるサービスの利用に際し、すでに登録をしている場合には、新たな登録は省略することができます。</p> <p>当社は、の登録を行った契約者に契約者識別符号等を付与します。</p> <p>契約者は、契約者識別符号等の変更請求及び失念があったときは、別に定める当社所定の方法により、再度登録をしていただきます。</p> <p>契約者は、当社所定の方法により、別に定めるソフトウェアのダウンロードをしていただきます。</p> <p>契約者は、ダウンロードしたソフトウェアを用いて、ソフトウェア提供元が設けた基準に従いソフトウェアの環境設定をおこなうことにより、各種のセキュリティ対策を行うことができます。ただし、各種機能が適応されるものは、別に定めるデータベースに登録されているものに限りません。</p> <p>当機能は、セキュリティ対策として、完全な機能を果たすことを一切保証するものではありません。</p> <p>当機能のその他の提供条件等については、当社が別に定めるところによります。</p>
--	--	--

(3) 付加機能使用料金額

種 別	単 位	料金額(月額)
電子メール機能	1の契約者回線毎に	無料
電子メール容量追加機能	1の契約者回線毎に	500円 (税込525円)
ホームページ機能	1の契約者回線毎に	無料
ホームページ容量追加機能	1の契約者回線毎に	500円 (税込525円)
IPアドレス追加機能	1の契約者回線につき、1の追加IPアドレス毎に	1,000円 (税込1,050円)
セキュリティパッケージ (ウイルススキャン機能)	1の契約者回線毎に	200円 (税込210円)
ペアレント・アイ(*)	1の契約者回線毎に	200円 (税込210円)
モバイルアクセス	1の契約者回線毎に	200円 (税込210円)
マイシールド(*)	1の契約者回線毎に	200円 (税込210円)
ホームモニタリング (ダイナミックDNS機能)	1の契約者回線毎に	300円 (税込315円)
シマンテック・セキュリティパック(*)	1の契約者回線毎に	490円 (税込み515円)
トレンドマイクロ・セキュリティパック(*)	1の契約者回線毎に	450円 (税込み473円)
マカフィー・セキュリティパック(*)	1の契約者回線毎に	500円 (税込み525円)

セキュリティパッケージはメディアアッティNET 30Mコースの利用の場合無料

(*)プレミアムコンテンツ

3 解除料

(1) 適用

解除料の適用については、本サービス契約約款第6条(最低利用期間)に定めるところによります。

(2) 解除料の額

最低利用期間内に契約の解除があった場合、解除料の額は、残余の期間に対応する1-(3)-ア、及び1-(3)-ウ、で定めた利用料に相当する額とします。

4 プレミアコンテンツに関する料金等

(1) 適用

プレミアムコンテンツ(以下「会員サービス」といいます。)に関する料金等の適用については、本サービス契約約款第26条2項に定めるところによります。

(2) 料金額

区 分	単 位	料金額
会員サービスに関する料金	各サービス毎に	別に定める料金額

(3) 会員登録に関する料金

区 分	単 位	料金額
会員登録料	1の手続き毎に	別に定める料金額
会員登録変更料	1の手続き毎に	別に定める料金額

5 手続きに関する料金等

(1) 適用

手続きに関する料金等の適用については本サービス契約約款第27条(手続きに関する料金の支払義務)によります。

(2) 料金額

ア パスワード変更等手数料

区 分	単 位	料金額
パスワード変更等手数料	1の手続き毎に	別に算定する実費相当額

イ 地位の継承処理に伴う手数料

区 分	単 位	料金額
地位の継承処理手数料	1の手続き毎に	別に算定する実費相当額

ウ サービス品目変更手数料

区 分	単 位	料金額
サービス品目変更手数料	1の手続き毎に	2,000円(税込2,100円)

6 工事に関する費用

(1) 適用

工事に関する費用の適用については本サービス契約約款第28条(工事に関する費用の支払義務)によるほか、次のとおりとします。

工事費の適用	
工事費の算定	工事費は、工事を要することとなる契約者回線等又は交換機操作台等において行なう1の工事ごとに算定いたします。

(2) 料金額

ア 本サービス又は付加機能の利用開始に関する工事の場合

区 分	単 位	料金額
本サービスの利用開始に関する工事	1の契約者回線毎に	別に算定する実費相当額

イ 本サービスの解除に関する工事の場合

区 分	単 位	料金額
契約の解除に関する工事	1の契約者回線毎に	5,000円(税込5,250円)
付加機能の解除に関する工事	1の契約者回線毎に	別に算定する実費相当額

(3) 契約者回線の移転、その他の請求に基づく工事の場合

区 分	単 位	料金額
その他工事	1の契約者回線毎に	別に算定する実費相当額

附則（平成13年1月19日届出）

（実施期日）

この届出料金表は、平成13年1月20日から実施します。

附則（平成13年4月24日届出）

（実施期日）

この契約約款は、認可後速やかに実施します。

附則（平成17年8月1日 約款・料金変更）

（実施期日）

この改正規定は、平成17年8月1日から実施します。

附則（平成17年11月1日 約款・料金変更追記）

（実施期日）

この改正規定は、平成17年11月1日から実施します。

附則（平成18年 2月 1日 料金変更追記）

（実施期日）

この改正規定は、平成18年2月1日から実施します。